平 成 29 年 度 角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成28年度実施事務事業分)



平成29年12月

角田市教育委員会

<u>目 次</u>

1	点検評価について	2
	(1) 概 要(2) 目 的(3) 点検・評価に対する事務の対象(4) 点検・評価の方法(5) 評価結果の取扱い	
2	点検評価結果	9
3	ま と め	14

1 点検評価について

(1) 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会が その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行う ものです。

(2) 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、平成28年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は、9事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検·評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局 内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育 に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べること が期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しま した。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

- (1) 確かな基礎学力の定着
- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。
- (2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進
- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。
- (3) 安全・安心な教育環境づくり
- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要さを認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・古代の伊具郡衙(ぐんが:郡役所)跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き 続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の 視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的に行う活動を支援します。

(2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として 伝えます。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

(3) 郷土資料館の充実

- ・郷土資料館(旧氏家邸)の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。

【重点的取組5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくります。
- ・ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくります。
- ・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えます。

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し、 文化活動を行う市民を増やします。
 - ・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。



田園ホールオーブニングイベン

【重点的取組6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等(子ども、働く世代、高齢者、障害者)に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション(スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み)やスポーツツーリズム(スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み)の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、 学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、 利用しやすい環境をつくります。
- ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します



リバーサイドマラソン大会

2 点検評価結果

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評	価
里从的拟租	工安争未行 	尹未の日的	事未り付谷	成果	課題
重点的 型紙 (2) ・ (2) ・ (2) ・ (2) ・ (3) ・ (4) ・ (4) ・ (5) ・ (6) ・ (7)	語学指導事業	代成小共る能た英し「シ図」とらりこ低でユ身市導際的能好を年るケ付全手解コカのを表現などので、当時間であるができまれた学の二に内助理コカーでを表現でもなりことができまれた。学を手を上り、できまれてでは、まれて、大きのでは、まりのでは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	した。 1 授業での活用 小学校 ALT配置数 3名 ・歌やゲーム、クイズ、スキットなど音声を中心とした英語活動を実践した。 中学校 ALT配置数 3名 ・表現活動及び国際理解を狙いとした教育を実施した。コミュニケーション能力向上に力点を置いた授業を実施。 2 その他の活用 ・市内小学校で長期休業期間に開催する英会話教室の補助・中学校暗唱・弁論大会、スキットの指導・校内行事への協力(学習発表会、西根小高蔵寺英語活動	・ALTの配置により、児童生徒の国際 理解の深まりと「実践的コミュニケーション能力」の育成につながっている。また、毎年開催しているグリーンフィールドウィングへの応募者が年々増加しているなど、学習意欲の向上	・学校指導要領の改訂による小学校での英語教科化や中学校英語科の授業スタイル変更を考慮し、ALTの活用の仕方について検討していく。 ・英語科について、小中学校間での情報共有、連携及び教員の指導力向上の研修等の充実を図る。
重点的取組1 (1)確かな 基礎学力の定 着	学力向上推進事業		・県教委の学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、放課後や夏休みに地域の方や大学生のボランティアの方の協力により子供の自主学習の見守り支援	的とした特色ある事業や研修会を開催し、児童生徒の学習意欲の向上や学校の活性化に繋がった。 ・学で支援事業の活用により、放課後及び長期休業時に学習室を開催することで、児童生徒が自ら学習に取り組む「自主学習」の定着が図られた。・28年度より学校図書館支援員を4名に増員したことで、より一層の学校	・更なる学校図書館の環境整備の充実を目指すため、計画的な人員配置を進めること。 ・学び支援事業において、協力頂く支援員を 今後も継続して確保していく必要がある。 ・学校図書館支援員及学び支援事業支援員 の活用の仕方について検討していく。 ・規則正しい生活習慣、家庭学習など子ども が育つ生活環境について、地域、家庭、学校 と連携しながら具体的な方法について検討を おこない、学力向上に努めていくことが課題で ある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評 価		
三 二 川 ソイス 和口				成果	課題	
重点的取組2 (2)学校給 食の充実	学校給食センター整備事業	昭和49年に建設された旧学校給食センターの老朽化の対策、また適正な衛生管理を行うため新しい給食センターを建設し、さらに児童生徒の食物アレルギーに対応した給食を提供できるよう施設の整備を図る。	建設工事監理業務の委託 建設工事の発注 ネットワーク構築業務の委託 敷地周辺の案内サイン、通路区画線等の設置 厨房用備品の購入 事務用備品の購入 など	に配慮した調理システムにより、安全 安心を第一とした質の高い学校給食	・この施設はオール電化のため、電気料の負担が大きくなるので、より一層の節電対策が必要となる。また、自家発電設備がないため不慮の事故等による停電にどのように対応するか検討が必要である。	
重点的取組3 (2)生涯学 習機会の充実	社会教育活動事業(市民大学講座)	な学習欲求に応え、学習機会を提供する。また、 市民が地域づくりに参画する意識を育み、必要な知識や技術を学ぶ機会を提供する。	①(株)ホーチキ宮城工場 工場見学 平成29年3月8日(水) 28名 ②角田鉄道物語〜明治期の鉄道反対はこの地に何を もたらしたか〜 角田の産業のなりたちを考える 講師:郷土資料館 濱須保雄氏 ③JAXA 施設見学 世界最大の実験設備を学ぶ 平成29年3月23日(木) 29名 参加者のべ89名	のご協力もいただきながら充実した内容で開催することができた。『世界最大』や『日本唯一』の施設を有する企業等を見学しながら研究員からも説	き高齢層が受講者のほとんどを占めていることから、評価にある通り開催日時、時間に工夫が必要だと考える。同内容での2部開催、開催時期・内容を変えての2部構成も今後検討したいと思うので、地元の人材発掘にも力を入れていきたい。	

丢上奶奶织	十西古坐夕	古米の口め	東番の中容	評	価
重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	成果	課題
重(2) 行動体育の取組5 活動のでは、 ののでは、 のの	文化振興事業	ター施設の充実に伴い、 文化振興事業を展開。 事業の担い手は、各種 文化団体や公募による 市民等で構成する「角田 市芸術文化振興会」が	・音つむぎLIVE Vol.1 平成28年5月1日(日)約223名 2部構成による、違ジャンルのコンサート。 ・ワンコインイベント Vol.1 平成28年6月2日(木) ①ワークショップ 角田小学校4・6年児童213名		・角田市芸術文化振興会と事務局の連携の仕方については、多くの課題を抱えている。 ・今後は方針をはっきりすることにより、市の役割、振興会の役割を決め、事業のすみ分けも視野に入れながら、展開を図っていく事が必要と考える。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評 価		
里从的拟粗				成果	課題	
重(スじ活(とら交(3)適とポ整点1)テた動地活す流誰にが一備的ラジポ推にをポ推がしき環組フに一進夢も一進快むる境のは、のは、のは、のは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	スポーツ振興事業	角田市スポーツ推進計 画の基本理念実現のため、各種事業を実施する。	1 スポーツ振興事業助成事業 スポーツ振興事業助成金 2 スポーツ団体助成事業 (1)角田市体育協会(20団体)補助金・(2)角田市スポーツ少年団本部(24団体)補助金・(3)(公財)角田市地域振興公社事業費補助金・(4)NPO法人スポーツコミュニケーションかくだ補助金 3 スポーツ推進委員活動事業 (1)報酬(スポーツ推進委員協議会負担金等) 4 スポーツ推進審議会 (1)報酬(スポーツ推進番議会(1)報酬(スポーツ推進品議会委員報酬) 5 スポーツ振興基金積立金(利子分) 6 各種スポーツ活動事業 阿武隈リバーサイドマラソン大会事業・スポーツ・レクリエーション祭事業・ふるさとスポーツ祭事業・こどもリルーカーニバル事業・みんなのスポーツ教室事業・トレーニング教室事業 7 実行委員会等負担金 (1)阿武隈リバーサイドマラソン大会実行委員会負担金 (2)宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭管内大会負担金	事業が実施された。		
重点的取組4 (1)歴史文 化資源の保 全・継承	史跡等管理事業	浦遺跡をはじめとする史跡や、重要文化財である日佐藤家住宅等、過去いら受け継いできた。過貴世な文化財を、市民の共産として将来への継承する。また各地域に所をする歴史、文化遺産を保護しつつ、積極的活用をするとともに市内外から	·各史跡の除草(年3回程度)、巡回(随時)、補修を実施した。·補修:妙安寺井戸の蓋修繕·旧佐藤家住宅は屋内外の定期清掃をはじめ、周辺管理、囲炉裏での燻しなどを実施した。 2 文化財保護の啓発(説明板改修設置) ・梁瀬浦遺跡の文化財看板改修・妙立寺の文化財説明板改修		活用、保護継承には、今後所在する地域の協力が必須であり、行政のみの管理で市全域を対処するのは難しい。また文化財活用のルールについ	

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評 価		
里从的拟和	土安尹未石	事業の日的	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成果	課題	
重点的取組3 (2)生涯学 習機会の充実	図書館一般管理 費事業	図書館活動を通じて市 民の生活・文化・教養の 向上と豊かな地域づくり に努める。	・親しみやすい図書館づくりに努めるとともにイベント等を通して市民の生涯学習の拠点となる図書館をアピールし、利用促進を図った。 ○夏休みー日図書館員(参加人数15人) ○英語に親しむおはなし会(32人) ○図書館まつり(延べ1,011人)○おはなし会=計25回(延べ240人)○配本状況(学校巡回除く)=20か所、配本回数計89回配本冊数計3,944冊ブックトークについては、授産施設『のぎく』への配本時に実施計12回○職場体験等受入4校7名受入(金津中3日間・伊具高2日間・蔵王高1日・北角中2日間)○本の特集数=60タイトル(5項目/月×12ヶ月)○レファレンス=550件○予約・リクエスト=5,588件○利用登録者10,286人(H29.3.31現在)	者のニーズに応え利用環境の改善を 図りました。また「図書館まつり」など の行事や各施設への配本を通して、 図書館利用への親しみと理解が深ま	・図書館で不要になった資料については、耐震の関係で除籍数が多かった時期に、小学校へ声掛けをし、必要なところへ提供をした経緯がある。各自治センターには数年前に問い合わせをしたところ、古い本は不要、置き場所が無い、利用が無いなどの回答があった。担当者が変わっているところもあり、再度確認が必要な時期かもしれない。現在は「図書館まつり」の目玉として「リサイクル市」を行い、来館者へ提供をしている。	
重点的取組2 (2)学校給 食の充実	学校給食センター運営事業	と体位向上を目指し、衛 生管理及び給食食おき 安全確認に重点をおき ながら、安全・安心をれたで 養バランスのとれたで学 給食の提供に努める。 た、学校訪問による栄り 入れた献立づくりを行から うなど、食育の観点から 学校給食が「生きた教	市内小・中学校の児童・生徒への週5日完全米飯給食を実施しました。 2 食物アレルギー対応食の提供 新学校給食センターの供用開始に伴い、平成28年8月 (2学期)より食物アレルギー対応食(卵・乳の除去食)	た学校給食を各学校の実施計画どおり提供しました。また、食育推進のため、「学校訪問」、「給食だより」や「連絡簿(一口メモ)」をとおして、児童・生徒へ食に関する指導を行いました。	・地元食材への関心を高めるなど食育の観点から、地場産物の使用品目数と頻度を増やすための工夫が必要であること。・今後も継続して、デマンド(最大需要電力)対策を講じながら、電力使用量と調理等作業工程を管理していく必要があること。・学校給食費の滞納対策として、平成29年度中に開始する予定の児童手当からの充当を円滑に実施すること。	

3まとめ

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中にあって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成 28 年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほかに、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、学力向上を推進するなかで、平成 28 年度より学校図書支援員を 2 名から 4 名に増員し、各学校を回る頻度が多くなったことでより一層の学校図書館の整備が進み、児童生徒に身近に感じられる図書館づくりに資することができました。社会教育では、かくだ田園ホールがオープンして 2 年目となり、市民に対して芸術文化にふれる機会や芸術活動の成果を発表する場を提供したことで、利用者数も増え、芸術文化活動の向上と活性化を図ることができました。事業を通じて、今後も地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成28年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が 行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育 行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果を市議会をはじめ、市民の皆様こ公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するととも に、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角田市教育委員会